

栄地区グランドビジョン

～さかえ魅力向上方針～

平成16年3月、名古屋市は、続く20年間における都心部のまちづくりの指針となる「名古屋市都心部将来構想」を定め、まちづくりを推進してきました。

しかし、国内外の交流機会の拡大が進む中、魅力ある圏域の形成に向けた都市間競争が激しさを増しています。さらに、そのような傾向は、平成39年に東京～名古屋間で計画されている「リニア中央新幹線」の開業によって、より一層強まると考えられます。名古屋市では、このリニア中央新幹線の開業を追い風ととらえ、大都市圏の中核となる名古屋都心部の魅力向上をさらに進めることが急務と考えています。

名古屋市の都心部は、名古屋駅を中心とした名古屋駅地区と、栄駅を中心とした栄地区とが大きな2つの中心核を形成しています。名古屋駅地区と栄地区が連携あるいは役割を分担し、それぞれ個性を活かした魅力向上を図ることが必要となっています。

このような状況を踏まえ、リニア中央新幹線の開業までの概ね15年間を対象に、「名古屋市都心部将来構想」を踏まえた栄地区のまちづくりを実現するための基本方針となる「栄地区グランドビジョン ～さかえ魅力向上方針～」をとりまとめました。このビジョンを、市民や栄地区のまちづくりに関係するさまざまな立場の人と共有し、それぞれの役割と相互の協力により取組みを始めていきます。



都心部将来構想より

都心部将来構想では、栄地区の将来像、まちづくりの展開について次のように示しています。

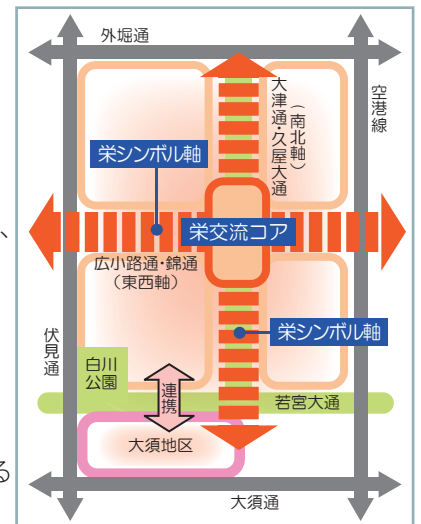
栄周辺地区の将来像 ～ 魅力ある豊かな空間に人々が集い栄える交流都心 ～

- ① 世界都市にふさわしい商業・文化・娯楽が集積した活力あるまち
- ② 豊かな公共空間を活用したにぎわいと憩いが提供されるまち
- ③ 昼も夜も人々を惹きつける魅力的な都市景観のあるまち
- ④ 安全かつ便利で快適に過ごせるまち

まちづくりの展開

① 栄シンボル軸構想 ～ 豊かな公共空間の活用による魅力形成 ～

- ◇ シンボル軸にふさわしい景観形成
- ◇ シンボルストリートの景観形成 ～ 久屋大通 ～
 - ➡ 名古屋の都心部を代表するシンボル空間として、個性と風格のある都市景観の維持、魅力向上をはかります。
- ◇ メインストリートのにぎわいと魅力のまちなみ形成 ～ 広小路通・錦通・大津通 ～
 - ➡ 近代以降の名古屋の発展の軸となってきたメインストリートとして、誰にでも親しまれる活気と魅力あるまちなみを形成します。
- ◇ 夜間景観の演出と魅力形成
 - ➡ 環境に配慮しつつ、夜のにぎわいや魅力を演出する景観の形成をはかります。
- ◇ 公共空間の多様な活用によるにぎわいと魅力の創出
 - ➡ 公共空間や民有地内のオープンスペースなどをオープンカフェなどに活用し、都市空間の魅力を高め、人のにぎわいを創出します。
- ◇ 快適で移動しやすい歩行環境の形成
 - ➡ 南北軸、東西軸を中心として歩行環境の向上をはかります。
 - ➡ 歩行者の移動を支援する交通手段の充実をはかります。
- ◇ 大須地区との連携強化
 - ➡ 大須地区との連携強化により、より一層の広がりと変化に富んだ魅力あふれる都心の形成をはかります。



② 栄交流コア構想 ～ 求心力のあるシンボリックな空間形成と交流機能の強化 ～

- ◇ シンボル性の高い景観形成
 - ➡ 久屋大通等の沿道景観との調和、ビスタの確保に配慮しつつ、これらの広幅員道路により形成された特殊な空間条件を活かし、土地の有効活用、景観形成をはかります。
- ◇ 求心性を高める都市機能の集積
 - ➡ 人を集め、交流を促進する都市機能の集積をはかり、にぎわいと魅力を高めます。
- ◇ 歩行者の回遊性の強化
 - ➡ 低層階店舗化や公開空地などにより快適で魅力的な歩行者空間を確保します。
 - ➡ サンクンガーデン、アトリウム整備、バリアフリー化などにより、地上と地下の連続性を強化します。

③ 都心界隈構想 ～ 多様で魅力ある界隈の創出と連携 ～

- ◇ 個性豊かで魅力的な界隈の形成
 - ➡ 界隈の個性を引き出し、まちの多様性の幅を広げます。界隈のもつ歴史性や物語性を情報発信し、界隈の個性を演出します。
 - ➡ 人々の溜まりと交流の場を整備していくことで、人間味あふれる空間を創出します。
- ◇ 界隈の回遊性の向上
 - ➡ 幹線道路から奥に入った個性ある店舗などの立地する界隈に人々を誘導し、回遊させるプロムナードの形成をはかります。
 - ➡ 歩道拡幅、街路樹の充実、ベンチなどの休憩施設の設置などによって、歩行者空間の充実や魅力形成をはかります。

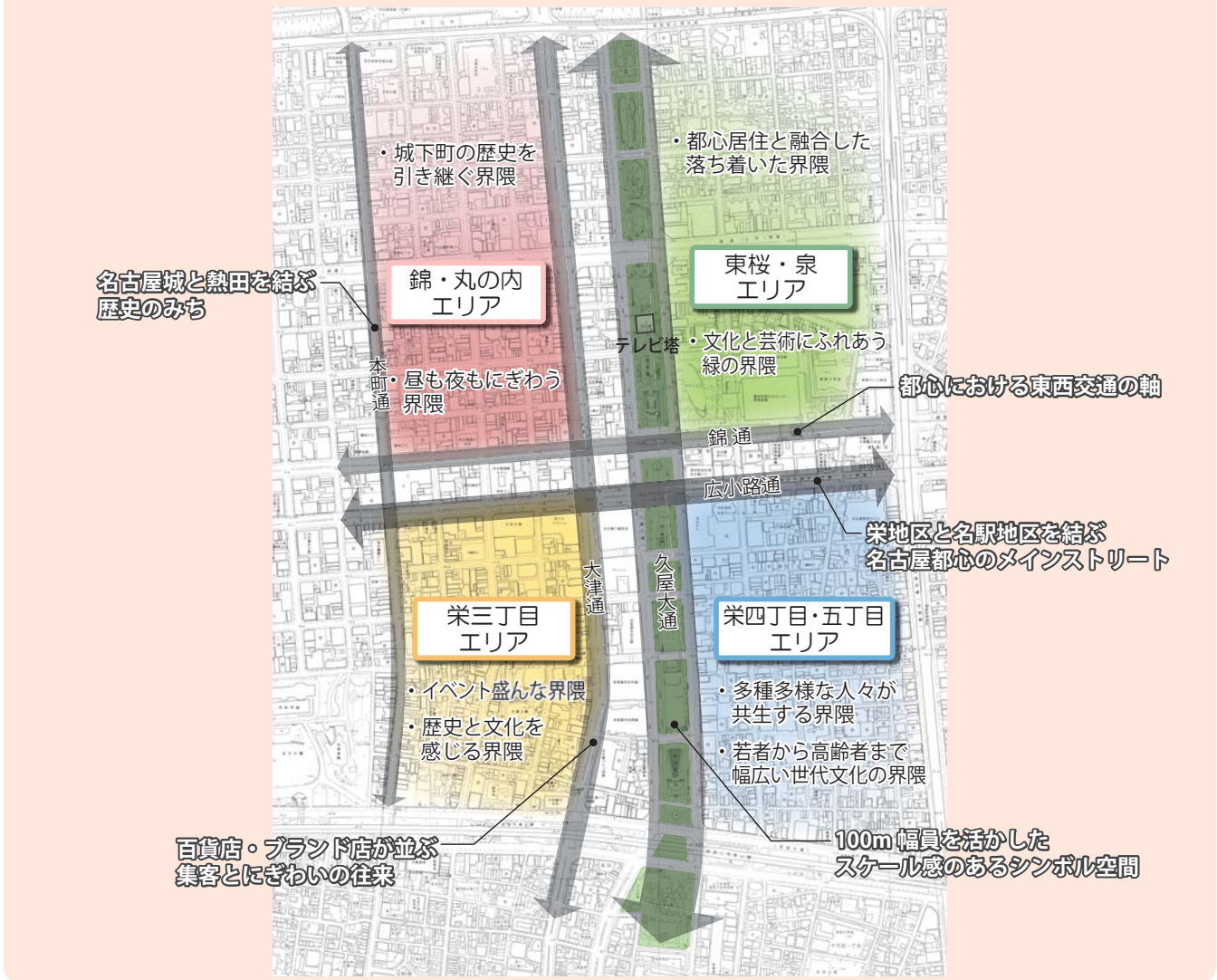
2027年に目指す栄地区の「まちづくりの目標」

栄まるごと感動空間

基本コンセプト：『最高の時間と居心地を提供』

- ◇ 多様な楽しみを満載
 - ➡ 買い物、食事、催事、芸術、遊び、学び、デザイン
- ◇ 特別な場所を演出
 - ➡ 美しいまちなみ、豊かな緑、歴史的情景、洗練された建物、くつろぎの場
- ◇ 魅力的な情報を発信
 - ➡ 息づく伝統、最新の流行、イベントの開催、多様なサービス
- ◇ 全ての来訪者を歓迎
 - ➡ おもてなしの心、人が中心の施設、満足感の提供、リピーターの獲得

栄シンボル軸と魅力的な界限



このような栄地区のまちづくりの目標を実現するため、次の3つの方針に沿ってまちづくりをすすめます。

方針 1	公共空間の再生	にぎわいと魅力にあふれた世界に誇れるシンボル空間の形成
方針 2	民間再開発の促進	機能更新が進み活気あふれる都市空間の形成
方針 3	界隈性の充実	個性を持った多様で魅力的な界隈の創出

基本方針を実現するための取組み

方針1 公共空間の再生

栄地区を構成するメインストリートである広小路通・大津通・錦通、公園を含む100m道路である久屋大通及び地下街をはじめとした地下空間において、様々な手段で訪れる人々の利便性を確保・向上しつつ、歩行者を中心とした整備や活用促進のための仕組みづくりに取り組みます。

道路（広小路通・大津通・錦通）

■ 栄地区のメインストリートにふさわしい、快適で魅力的な歩行者空間を形成します

- ・ 広小路・大津通については、周辺交通への影響を考慮するとともに、地域の機運醸成を踏まえつつ、道路空間の再配分による歩道の拡幅や沿道建物低層部と一体となった空間整備などの検討をすすめ、歩行者空間の拡充を段階的にすすめます。
- ・ 自転車走行空間の明確化や路上の放置自転車をなくすことにより、人を最優先とした歩行者空間を実現します。



■ 道路空間におけるにぎわい創出のための活用をすすめます

- ・ 広告やオープンカフェの設置、イベントの実施など、一定のルールのもと民間事業者への空間開放をすすめることにより、にぎわいのある道路空間の形成を図ります。

公園（久屋大通公園）

■ 久屋大通公園の魅力向上に向けて、都心のシンボル空間として、名古屋を訪れた多くの人々や市民が集まり、憩い、ふれあう、栄地区を象徴する公共空間にふさわしい整備を行います

- ・ 名古屋大都市圏を代表する観光名所化を図るため、魅力的な集客施設の導入をすすめます。特にテレビ塔エリアについては、テレビ塔と密接に連携した公園・道路の整備・運営に取り組み、一層のにぎわいを創出するとともに、良好な景観形成を行い、テレビ塔のシンボル性を強化した空間づくりを行います。
- ・ 公園本来の機能をしっかり確保しながら、広々とした開放的な広場の整備やイベントなどが実施しやすい基盤整備をすすめます。
- ・ 整備にあたっては、公園内外の高低差緩和や公園と地下空間との昇降設備の充実など、高齢者や子供連れをはじめとするあらゆる人々が利用しやすいユニバーサルデザインによる公園づくりを行います。

■ 久屋大通公園と沿道とがより一体化するような空間形成を図ります

- ・ 公園と道路と沿道施設を一体的なにぎわい空間とするため、自動車利用に配慮しつつ、公園の拡幅、沿道からのアクセス箇所の増強、視覚的な開放性を高めることなどにより、公園と沿道との連続性を大幅に向上させます。

■ 久屋大通公園が北から南まで一体的に活用できるような空間形成を図ります

- ・ 栄バスターミナル（噴水南のりば）エリアは、集客・交流性の高い空間として地下空間とあわせて再整備を行います。また、バスターミナルは、栄中心部において機能を確保した上で公園外への移設に取り組みます。
- ・ 公園を分断する東西方向の道路は、主要幹線を除き、できる限り廃止するなどして、南北の連続性を大幅に向上させ、周遊できる空間づくりを行います。

■ 広域避難場所としての防災機能強化を図ります

- ・ 栄地区最大の公共空間として、避難者収容のためのオープンスペースを大きく確保し、沿道や地下などから避難しやすい環境を整え、あわせて被災対応支援のための機能強化を図ります。

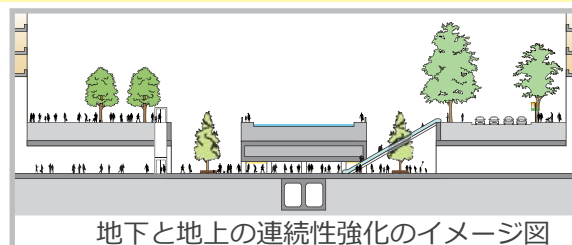
■ 民間の経営感覚を活かして、効率的で質の高い公園整備・管理運営をすすめます

- ・ 設置管理許可制度や指定管理者制度、PFI制度など、様々な官民連携（PPP）手法を活用することによって、民間事業者の活力やノウハウを導入し、競争原理によってより良いサービスの提供を図ります。

地下空間

■ 地下街や地下鉄駅などと、地上の歩行者空間との連続性を強化します

- 地下空間と地上との連続性を高めるため、エレベーターやエスカレーターなど昇降機能を集約化した地上と地下をつなぐ拠点をつくとともに、利用可能時間の延長などにより、地下と地上の移動をしやすくし、新たな人の流れをつくりだします。



■ 地下駐車場を利用して、地区の魅力向上を図ります

- 地下駐車場については、相互利用による効率化を図るなど、地域の拠点駐車場として活用しつつ、集客、歩行者通行、自転車駐車、物流、防災のための利用などの多機能化に向けて取り組みます。

活用促進（道路・公園・地下空間など）

■ 民間事業者による公共空間の活用を一定ルールのもとで促進する仕組みづくりをすすめます

- まちづくり会社などにより、公共空間を一括管理し地域全体で活用するなど、良好な環境や地域の価値を維持・向上するためのエリアマネジメントの仕組みづくりをすすめます。
- エリアマネジメント組織による調整窓口の一本化など手続きの簡素化を図るとともに、利用するときの制度を見直すなど、公共空間を活用しやすくするための仕組みづくりをすすめます。
- 公共空間の活用により得た収益を、地域の活性化やまちづくり活動に還元する仕組みづくりをすすめます。



「都会の安らぎ空間」

豊富な緑を活かした落ち着いた
ある憩いの空間を創出し、
気軽に利用できる公園を目指
します。

- ・明るく健全な樹木環境の整備
- ・収益施設（飲食）導入による雰囲気づくり
- ・南北の連続性の強化
- ・公園内外の高低差緩和

「観光・交流空間」

テレビ塔のシンボル性を強化
し、観光客や市民が広く交流
できる公園を目指します。

- ・テレビ塔と密接に連携した公園・道路の整備・運営
- ・魅力的な集客機能の強化
- ・地上と地下の連続性の強化
- ・開放的な広場やイベントなどが実施しやすい基盤整備
- ・公園内外の高低差緩和

「にぎわいの空間」

大規模イベント空間の充実を
図り、来訪者が集い楽しむこ
のできる公園を目指します。

- ・開放的な広場やイベントなどが実施しやすい基盤整備
- ・地下空間とあわせた集客・交流性の高い空間としての再整備
- ・地上と地下の連続性の強化
- ・南北の連続性の強化

道 路

公園と道路、沿道施設との一体的なにぎわい空間の形成

久屋大通公園のエリア別の空間イメージ

方針 2

民間再開発の促進

民間の開発意欲を高めるため、再開発のルールづくりや再開発の促進に取り組みます。

民間再開発ルールづくり

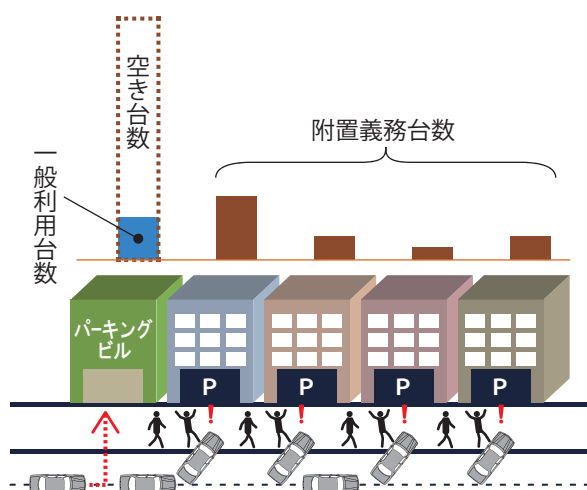
■ 栄地区の特徴や開発ニーズを踏まえた制度づくりを行います

- ・ 建築物の新築などにあわせて駐車場の設置を義務付けている制度の見直しをすすめます。
 - ▶ 敷地外に駐車場を確保する代替方法の条件を見直すとともに、都市計画駐車場などで集約的に必要な駐車台数を確保する方法を導入します。
- ・ 建築物低層部の壁面の位置の制限に関する規定について、快適な歩行者空間を確保するための方策などとあわせて、そのあり方を検討し、良好な街並みを誘導します。
- ・ 地下街と沿道建物の地下接続部においては、サンクンガーデンなどにより地上と地下の連続性を高め、歩行者の立体的な回遊性の向上を誘導します。また、接続のあり方については、利便性と安全性について配慮しながら検討に取り組みます。
- ・ 容積緩和などの条件となる公開空地などの管理ルールを緩和し、民間主導によるまちのにぎわいを生み出します。
 - ▶ 地域の活性化やにぎわいづくりに寄与するイベントの範囲を拡大し、物販など、サービス提供に関する条件を見直します。

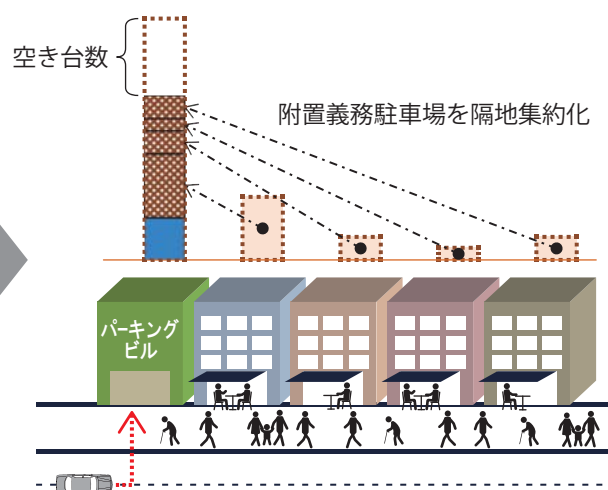
■ 民間主導による快適な都市空間の形成につながる開発ルールづくりをすすめます

- ・ 開発事業者による開発計画にあわせた高質でにぎわいのある公共空間の整備や防災に必要な機能の導入を誘導します。
 - ▶ 隣接敷地との公開空地の連続化や景観上の統一など、特徴的で一体感のある街並みの形成を誘導します。
 - ▶ 通り抜け通路や溜まり空間を整備することで魅力ある小路や広場空間の形成を誘導します。
 - ▶ 附置義務に上乗せした自転車駐輪場の整備を誘導します。
 - ▶ 防災備蓄倉庫や帰宅困難者を一時的に収容できる施設など防災に必要な機能の整備を誘導します。
- ・ 沿道事業者が協調し、建物の低層階を連続した店舗として利用するなどにぎわいのある楽しいまちづくりを促進します。
 - ▶ 低層階の店舗化や沿道に面した屋外エリアの外装の統一などテーマ性をもった沿道づくりを誘導します。

【現状】建物ごとに駐車場を確保



【見直し後】低層階を有効に活用



駐車場の設置義務制度（附置義務）の見直しの考え方

低利用地街区の開発や老朽化建築物の更新

■ 公有地を活用し、栄地区の魅力向上を先導する再開発をすすめます

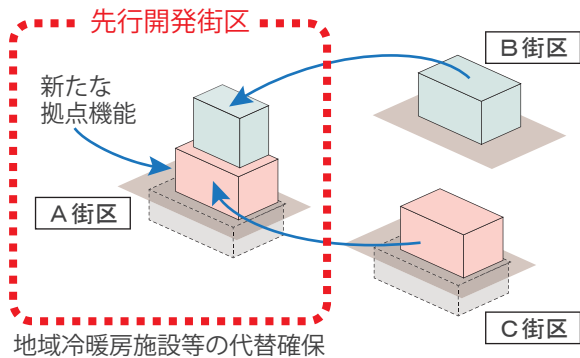
- ・栄角地（錦三丁目 25 番街区）において、特色ある交流拠点とするため商業・飲食・滞在・文化・学び・アミューズメントなどの魅力ある機能導入をすすめ、周辺道路、公園、地下街との一体性に配慮した、求心性・シンボル性のある再開発を先導的に推進します。あわせて、名古屋市教育館を含む街区（錦三丁目 16 番街区）においても開発に向け取り組みます。

■ 広小路通沿道などにおいて、連鎖型の再開発をすすめます

- ・公有地を含む先行開発街区において、休止が不可能な地域冷暖房施設などの継続的に必要な施設の代替機能確保、テナントが営業を継続するための移転先の確保に努めます。

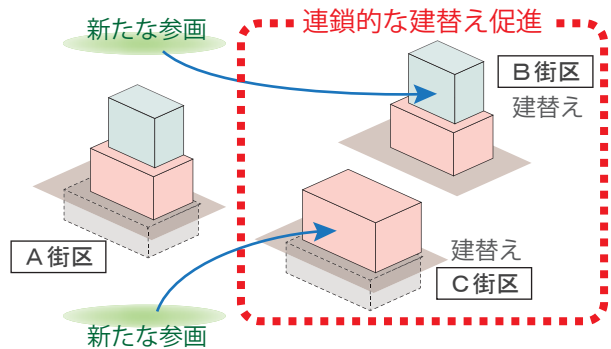
<STEP 1> 先行開発街区

- ・営業休止不可の機能を受け入れる施設整備

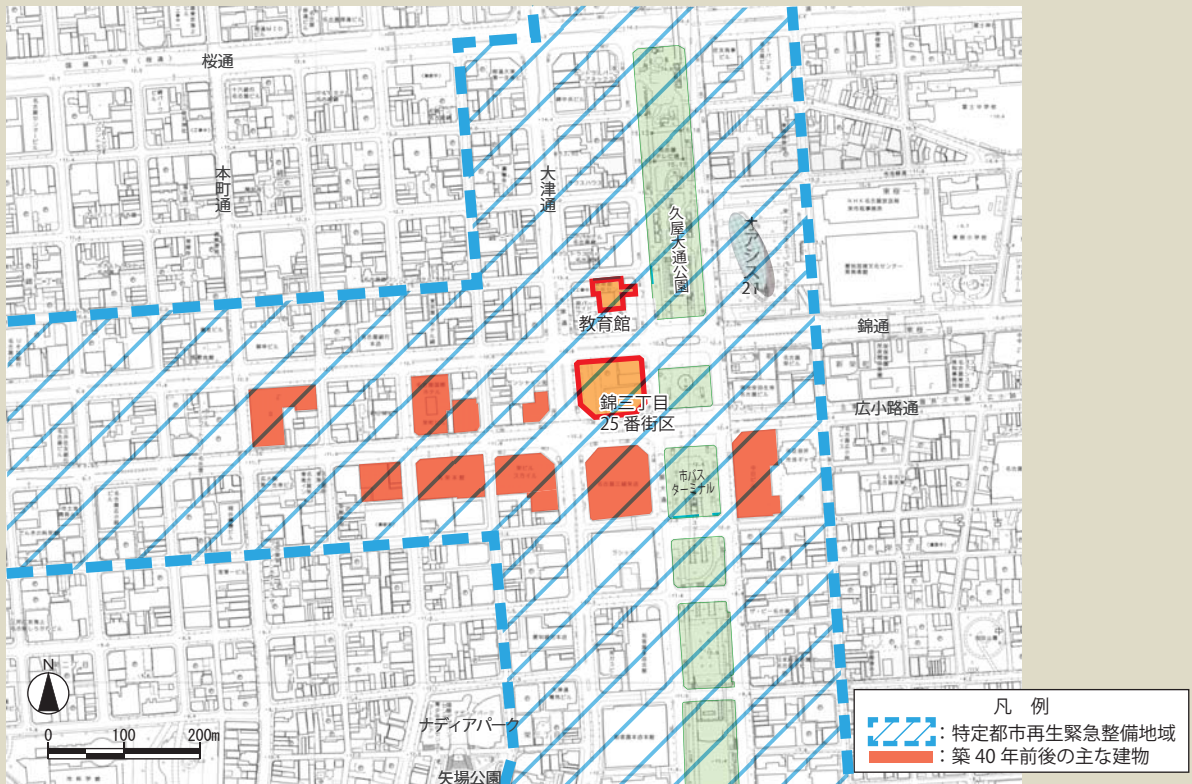


<STEP 2> 二次開発街区

- ・テナント流出の抑制をしながらのビル更新



連鎖型再開発のイメージ図



特定都市再生緊急整備地域

※図は広小路通沿道を拡大

都市再生特別措置法（平成14年6月1日施行）に基づき、国が政令で指定するもの。（平成25年7月12日に指定）

方針3 界限性の充実

界限において、地域の活性化や良好な居住環境づくりなど、地元主体のまちづくりを支援するとともに、界限の中や周辺の歩きやすさ、移動しやすさが向上するような取組みを推進します。

魅力的な界限形成・エリアマネジメント

■ 地元主体による魅力的なまちづくりを支援します

- ・ イベントや防犯、清掃など界限の特性を活かしたにぎわいや安全性、快適性を創出するために、公共空間を活用しやすい仕組みづくりを行います。
- ・ 一定のルールのもとで地元が公共空間を活用して実施する広告、カフェ、イベントなどの収益活動が、適切に地域のまちづくりに活かされるような仕組みづくりを行います。
- ・ 企業や店舗などには、原因者負担の原則に従い、従業員や来客用の自転車駐車を確保することを促します。また、地元が主体となった放置自転車を減らすためのマナー啓発活動や道路上などの自転車整理を支援します。

■ 歴史・文化などの界限の資源を活かした魅力創出を支援し、栄地区の魅力向上につなげます

- ・ 歴史的建造物の保存・活用や地域への愛着を育む旧町名、旧通り名のプレート・道標の設置など、それぞれの界限が持つ歴史や物語を活用した歴史を感じるまちづくりの取組みを支援します。また、名古屋城と熱田を結ぶ道として、あるいは近代の間屋街として重要な役割を担ってきた本町通においては、城下町の骨格として町を支えてきた歴史を伝えていく取組みを支援します。

■ 地元発意による歩行者優先の環境整備に取り組みます

- ・ 歩行者空間の拡充や植栽による特性創出、公共空間におけるベンチ等の休憩施設の設置、歩行者や自転車の通行を阻害しない範囲での自転車駐車場の整備といった、歩いて楽しい歩行者空間の形成に、地元と一緒に取り組めます。



地元が公共空間を利用して開催するイベントの事例



地元が主体となったクリーンアップ活動の事例



自転車整理の事例

回遊性の向上

■ 栄地区内の移動をしやすくするため、歩行者の移動を支援する交通サービスの充実を図ります

- ・ 主要な施設や界隈間への行き来を容易にする交通手段として、「ちょい乗りバス」やコミュニティサイクルの導入に向け、事業スキームの構築や既存公共交通との連携などの環境整備をすすめます。

■ 若宮大通公園・ランの館を中心とした大須地区とのにぎわいの連続性を強化します

- ・ 若宮大通公園において、栄地区・大須地区の接点としてにぎわいや魅力を創出し、「にぎわいの中州」を形成することにより連携を図ります。
- ・ ランの館においては、大型商業施設に近いという立地条件を活かしつつ、栄地区・大須地区の商店街など地域との連携を図るなど、多様な市民ニーズに応えられる魅力ある施設とします。

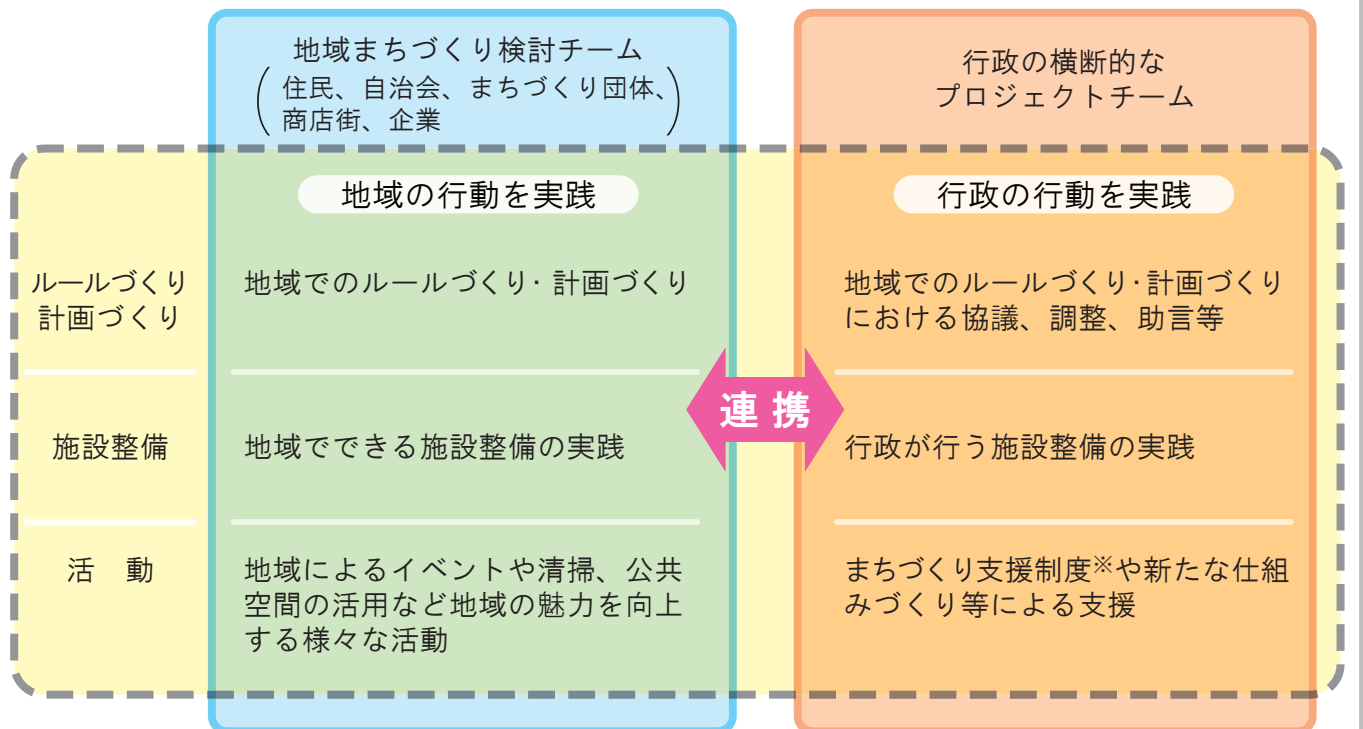


ちょい乗りバス



コミュニティサイクル

＜魅力的な界隈形成の主な事業主体＞

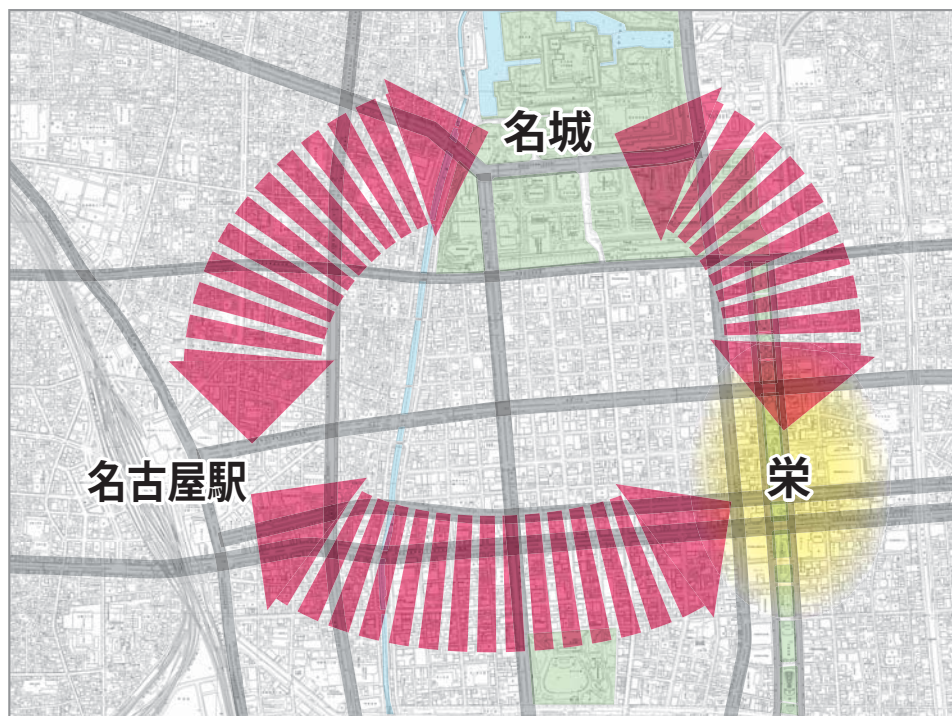


※まちづくり支援制度：地域のまちづくり構想策定のために、コンサルタント等の専門家をアドバイザーとして地域に派遣する制度や、地域まちづくり活動助成など

地元と連携した魅力的な界隈形成のすすめ方

都心における連携の強化

名古屋大都市圏の玄関口である名古屋駅から、多くの人々を都心全体へ誘引することは、名古屋全体のにぎわいの向上や観光戦略の視点において重要な要素です。そのためには、名古屋駅地区と栄地区間の動線の強化や、名城地区も含めた都心全体における回遊性の向上が求められており、その方策として、路面公共交通の充実に向けて検討をすすめていきます。



まちづくりの基本方針を着実に実現するために

栄地区では、地元などが中心となったまちづくり活動の活発化の動きも見られ、既に様々な取組みが行われていることから、多様な主体との連携のもと、実践を重視したスピード感のある取組みをすすめていきます。

- ①栄が有する資産・特徴である大規模公共空間を最大限活かすため、公共投資においては「選択と集中」を強く意識し、戦略的に事業をすすめていきます。また、大幅な民間活力の導入や既存の都市施設の機能転換など大胆な事業展開を図り、名古屋大都市圏の都心にふさわしい高質なまちづくりをすすめていきます。
- ②民間の開発意欲を促進させる視点を持って、必要に応じてこれまでの制度を見直すとともに、地元が主体となったまちづくりの取組みを支援したり、企業、市民、学生などの相互のパートナーシップの推進など、多様な主体の参画による歴史や文化、風格を大切に持続可能なまちづくりをすすめていきます。
- ③事業をすすめるにあたっては、地元や市民、企業、大学などとの連携を図りながら、必要に応じて社会実験等による検証を行うことにより着実にすすめていく。取組みを発信していきます。また、あわせて、多様な主体がまちづくりへの盛り上げを共有して、栄地区の魅力向上や賑わいづくりなどを実践し続けていけるよう、継続的かつ発展的に活性化を図ります。

スケジュール

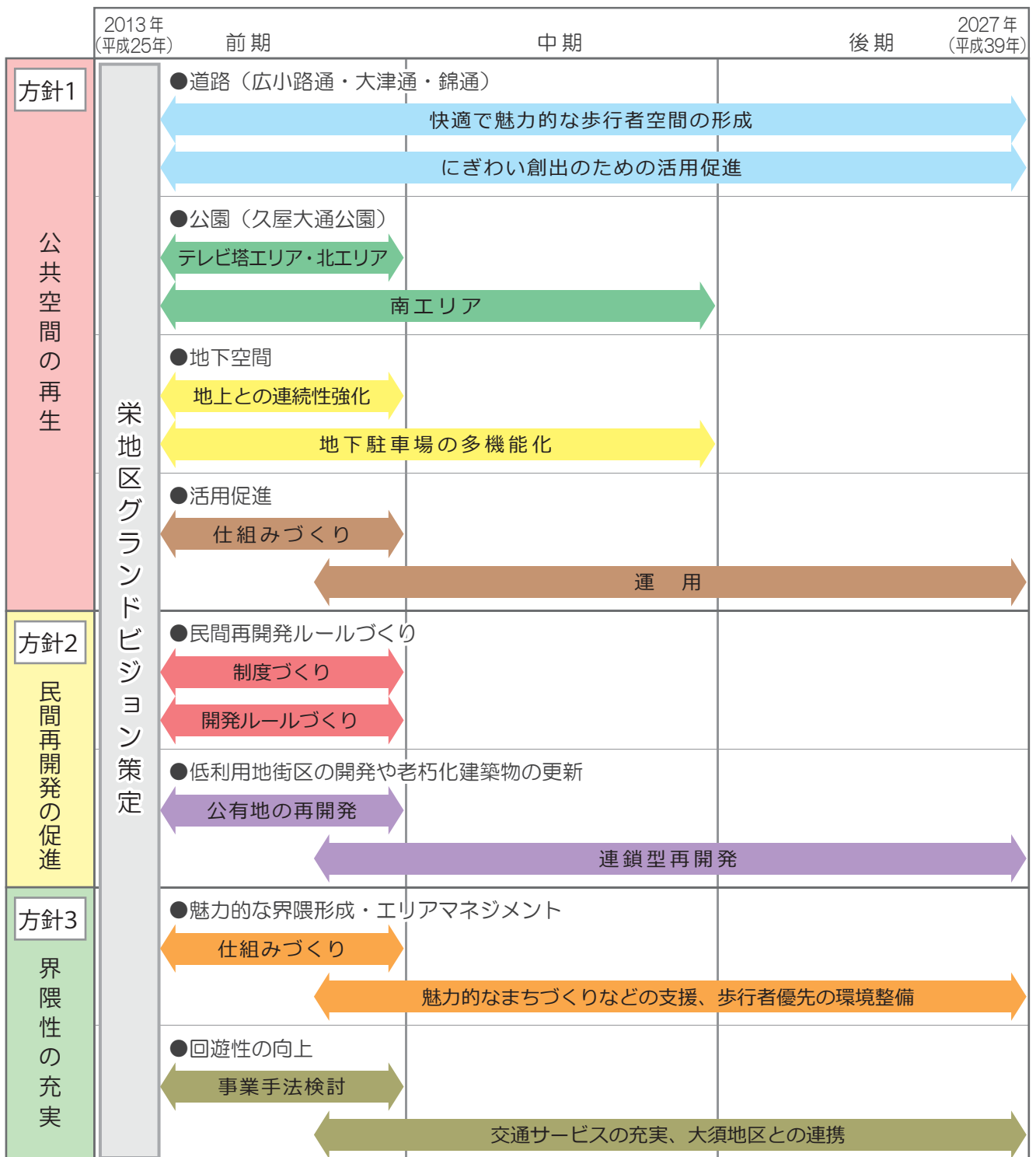
「栄地区グランドビジョン ～さかえ魅力向上方針～」は2027年のリニア中央新幹線開業までに、栄地区が魅力あるまちとして再生し、持続的に発展するための取組み方針をまとめたものです。

公共空間の整備や公有地の再開発については、速やかに検討に着手して、地域の意向も踏まえながら、順次計画づくりから事業実施へと結びつけていくこととします。

一方、沿道や界隈における取組みについては、地域の発意を受け止め、協議・調整をすすめながらまちづくりを支援していきます。

また、制度の見直しや仕組みづくりについては、速やかに検討に着手して、早期の運用を目指します。

各方針の達成目標



※検討着手から事業完了までの目標期間を矢印で示しています。

栄地区グランドビジョン ～さかえ魅力向上方針～
平成 25 年 6 月 名古屋市

名古屋市 住宅都市局 都心開発部 都心まちづくり課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
TEL：(052) 972-2768 FAX：(052) 972-4171
MAIL：sakae-project@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

「栄地区グランドビジョン ～さかえ魅力向上方針～」につきましては、
下記の名古屋市公式ウェブサイトからご覧いただけます。

URL：http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-17-0-0-0-0-0-0-0.html

または、[トップページ] ▶ [市政情報] ▶ [分野別の計画・指針・調査結果] ▶
[都市開発・建築] ▶ [栄地区まちづくりプロジェクト]

「栄地区グランドビジョン ～さかえ魅力向上方針～」についてのお尋ね、ご意見等がございましたら、
上記連絡先までお願いいたします。